



## その他の取組

調達改善計画		令和3年度年度末自己評価結果(対象期間:4月1日～3月31日)		
具体的な取組内容	新規 継続 区分	特に効果があつた と判断した取組	取組の効果 (どのようなことをして、どうなったか)	
			定量的	定性的
<b>調達の適正性の向上</b>  ・競争性のない随意契約をする際は、随意契約審査委員会において、随意契約にせざるを得ない理由を含めてその是非の審査を行うとともに、競争手続への移行を検討する。 ・随意契約については、価格交渉の内容を把握し、適正な価格となっているのか検証を行う。 ・特にシステム関連については、CIO補佐官による価格の妥当性等の検証を行う。 ・随意契約に係る情報の公表として、契約件名・相手方・契約金額等について、消費者庁ウェブサイトにおいて公表し、透明性の確保を図る。	継続		随意契約審査委員会を開催し、競争性のない随意契約27件、企画競争による随意契約11件、公募による随意契約9件の審査を行った。 このうち、価格交渉の結果9件で値引きが行われ、当初提示額から5,576千円(6.3%)が削減された。 情報システム関連の調達のうち、21件の調達についてCIO補佐官による仕様書及び価格等の妥当性の検証を行った。	会計担当において随意契約を希望する案件について事前の審査を行い、仕様書の見直し等により一般競争が可能と判断されるものについては、一般競争への転換を行っている。
<b>総合評価落札方式への対応</b>  ・情報システム開発、調査、研究、広報等の調達において技術的要素の評価を行うことが重要であるものについては、総合評価落札方式を採用し、事前に適正な評価項目となっているか、価格点と技術点の割合の適正の可否を会計担当で審査し、事業者からの提案書提出後に技術提案内容の履行の確保等を技術等審査会で検証する。	継続		-	-
<b>汎用的な物品・役務</b>  ・汎用的な消耗品(OA消耗品、コピー用紙等)の調達や役務契約(速記等)については、共同調達を行う。	継続		-	-
<b>人材の育成</b>  ・内閣府で実施される会計実務研修への積極的な参加や、調達事務の手引きを整備し、職員のスキルアップを図る。	継続		新任職員を中心に内閣府が実施する会計実務研修等は、新型コロナの影響で開催を延期されており、今期は開催されなかった。	-
<b>外部有識者による個別調達案件の点検</b>  ・各調達案件について、入札等監視委員会の外部有識者による契約の競争性、公正性等の事後チェックを行う。	継続		入札等監視委員会を令和3年11月及び令和4年3月に開催し、14件について審査を行った。	-
<b>市場価格調査の実施</b>  ・適正な価格で契約を行うため、市場価格調査を積極的に実施し、複数者から見積書を徴取するとともに過去に調達した類似事例等を参考にし、適正な予定価格の設定を行う。	継続		適正な価格での契約に向けて、一般競争に付す全ての役務契約の調達において市場価格調査を実施し、複数者の見積金額を参考にできた。 過去に調達を行った類似案件で取得した見積書等も参考にし、適正な予定価格の設定が図れた。	

## 外部有識者からの意見聴取の実施状況

(対象期間:4月1日～3月31日)

外部有識者の氏名・役職【 竹内 啓博 公認会計士 】

意見聴取日【 令和4年6月22日 】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
<p>○令和3年度に実施した取組、自己評価全般について</p>	<p>○随意契約についてはオープンカウンター方式の採用により実質的な価格競争が行われた調達となっていない案件があれば複数者からの見積りを入手できるようにして頂きたいと思います。契約の性質上やむを得ない理由により随意契約とせざるを得ない案件については当該理由の妥当性について事前に検討する必要がありますので引き続きご留意ください。</p> <p>○1者応札を削減するために入札に参加しなかった業者に対するアンケートを実施されていますが、前年より増加したとはいえ23/88と低い回答率となっていることから、回収率を高める方策を検討して頂きたい。</p> <p>○上記二つのコメントは付しているが貴省が令和3年度に実施した取組みと自己評価全般については概ね妥当と評価できるため、継続的な取組みを期待しています。</p>	<p>○オープンカウンターに多くの事業者に参加してもらうため、工夫できることはいか検討していきたい。また、随意契約については、今後の調達の際には留意していきたい。</p> <p>○回収率を上げる方策について、検討を進めていきたい。</p>